

平成27年第16回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成27年12月16日(水) 午後3時30分～午後4時12分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	図書館長	林 隆則
	給食センター所長	妹尾 真
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	吉村 泰之

4 議 事

議案第62号 平成28年度幕別町一般会計予算の要求について

議案第63号 平成27年度「全国体力・運動能力、運動習慣調査」の結果公表について

議案第64号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第16回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。

会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

日程第3、前回会議の承認であります。第15回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第15回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長（山岸 伸雄） 事務報告についてご報告申し上げます。お手元の平成27年第4回町議会定例会一般質問についての別冊をご覧いただきたいと思います。

第4回定例会が11月30日に開会されまして、12月18日までの間、19日間の日程で議会が開催されております。本定例会において、一般質問は13名の議員からご質問がございまして、教育委員会分として1名の議員から質問がありましたので、一般質問の内容及び答弁内容についてその概要をご説明させていただきます。お手元にある一般質問答弁をご覧いただきたいと思います。ご質問がございましたのは、通告順で2番目、小川純文議員からのご質問でございます。質問内容は、未来を担う人材の育成に向けた取組について3項目にわたりご質問がございました。

質問の1点目、小中学校で保護者に負担を求める教材費とPTA会費、小中学校の少年団や中学校の部活動の保護者負担の実態についてであります。教材費、PTA会費の保護者負担及び小学校の少年団や中学校の部活動の保護者負担について、その実態について金額を示して答弁したところであります。また、その負担軽減策として、町内のスポーツ少年団38団体によって構成されております幕別町スポーツ少年団に対して、年間でございますが、157万8千円を補助し、その補助金を少年団から一定のルールにより各単位団体に配分されている旨、答弁しております。

質問の2点目、全国全道大会参加奨励金の実績についてであります。文化及びスポーツ部門において優秀な成績を収め、各種全国全道大会等に出場する者に対して、全国、全道文化・スポーツ大会参加助成要綱に基づいて調整している旨、答弁しております。また、これまでの本要綱の改正経過について説明をしまして、特に中学校の部活動に係る特例措置を21年度から新たに設けまして、26年度から10分の10として、一部、補助に上限がありますが、全額補助をするなど、現在の中学校部活動においては保護者負担の軽減を図っている旨、答弁しております。また、その実績についてご説明いたしました。

3点目、未来を担う人材を育成する町づくりの実現に向けての今後の取り組みについてであります。人口減少や少子高齢化時代の中、未来を担う子どもたちに対する学校教育や家庭教育の実施はもちろん、町民一人一人が豊かな人生を送られるような社会教育活動、文化スポーツ活動等の生涯学習の振興など、教育の果たす役割がこれまで以上に重要であります。そのための方策としまして、学びの環境整備を図るべく、学校の計画的な改修を行うこと、ICT機器を活用した分かりやすい授業の実現、発達障害など困り感のある児童や保護者に対して継続的に相談を実施すべく教育支援委員会を設置したこと、さらに、特別支援教育支援員の配置のほか、まっく・ぎ・まっくの活用など、体制の整備を行っている旨、答弁しております。今後につきましても、町内の子どもたちが子どもに適した教育を受け、成長できるようニーズを的確に捉えつつ、既存の取り組みの質の保全に努めること、また、交流事業の実施による多様な教育の機会の提供による人材育成に努めていく旨、答弁いたしました。

最後に、教材費等の保護者負担の軽減についてでございますが、教育委員会として現在、義務教育にある生徒、保護者に対して、費用の一部を支援することにより、保護者の負担軽減を図られるような効果的な施策について検討を進めている旨、答弁したところであります。このほか、本町出身の現役オリンピックアスリートが4人いるという恵まれた環境にあることから、そのアスリートと子どもたちが触れ合う機会を設けるなど、人材の活用について検討する、また、プロ野球北海道日本ハムファイターズの応援大使として大谷翔平選手と市川友也選手が本町の応援大使として任命されたことから、両選手による少年野球教室の開催等、今後、町長部局と連携し、スポーツを通じての人材育成という観点から様々な機会を検討していく旨、答弁したところでございます。

以上、質問の要旨について説明いたしました。詳細につきましては、お手元の答弁書をご覧いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

田村教育長 ただ今の事務報告につきまして、質疑はございませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、議案第62号平成28年度幕別町一般会計予算の要求について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 議案書の1ページをお開きください。議案第62号平成28年度幕別町一般会計予算の要求についてご説明いたします。平成28年度一般会計予算について、教育委員会として幕別町長に要求するものでございます。

議案書の2ページをお開きください。歳出予算の要求額表でございます。はじめに、10款教育費の本年度予算要求額の総額でございますが、1行目の本年度要求額A欄に要求総額を記載しておりますが、本年度の要求額13億9千781万1千円でございます。前年度の予算との比較でございますが、平成27年度は町長選挙が執行された年度でありますことから、当初予算は政策的予算を除いた骨格予算編成となっております。このことから、平成28年度当初予算と比較する際には、町長選挙後の初回期間にあたります6月に召集されました第2回定例会において、補正予算として政策予算が提案されたことから、当初予算に6月補正予算を加えた予算が、平成28年度当初予算と比較されるものでございます。このことから、前年度予算額B欄の6月補正予算後の予算は、14億3千857万6千円であり、それと比較しますと、4千76万5千円の減となったものでございます。それでは、項及び目ごとに主な事業について説明させていただきます。

1項教育総務費、本年度予算要求額5億726万1千円、前年度予算費7千776万円の減でございます。1目教育委員会費、246万8千円、前年比9万8千円の減でございますが、教育委員会の新制度移行に伴います委員長廃止に伴う減が主な要因でございます。2目事務局費、5千649万2千円、前年比1千933万9千円の増でございますが、臨時職員1名の配置を要求するとともに、現在、学校教育推進員を1名配置し、学校現場と事務担当との連絡調整及び学校経営に関するアドバイス等をいただいておりますが、新たな学校課題等の研究により、学校現場とより密接に事務を行うことが必要となる点など、業務量が増大いたしますことから、1名を増員し、2名体制とすべく要求しているものでございます。3目教育財産費、4千94万9千円、前年比7千954万6千円の減でございますが、札内中学校屋内運動場改修工事及び当初予算において3校で実施してまいりました屋内運動場落下物防止対策工事の減が主な要因でございますが、本年度は、忠類中学校の屋根防水工事及び札内北小学校の暗幕更新等を行うものでございます。4目スクールバス管理費、1億898万3千円、前年比1千42万1千円の減でございます。札内中学校改修工事实施に伴います臨時運行便の減が主な要因でございますが、本年度事業といたしましては、古舞線のバス更新事業及び新規事業として、幕別高校、中札内高等養護学校幕別分校の行事に要するスクールバスの運行の増が主な要因でございます。5目国際化教育推進事業費、1千235万9千円、国際交流員2名分の賃金が主な要因でございますが、前年比4千円の減でございます。6目学校給食センター費、2億7千755万円、前年比703万円の減でございますが、食缶洗浄機更新工事の減が主な要因でございますが、来年度は連続揚げ物等厨房機器の更新及び厨房床工事が主な事業として実施します。

続きまして、2項小学校費、本年度予算要求額2億4千699万3千円、前年度予算比420万4千円の増であります。1目学校管理費、1億8千523万1千円、前年比1千455万2千円の増でございますが、特別支援教育支援員を本年度32名配置しておりますが、8名増員し、40名を要求するものでございます。なお、要求人数につきましては、今後、児童の支援を要する状況等を確認し、要求人数が変更となる場合がございますので、ご理解をお願いします。2目教育振興費、6千176万2千円、前年比1千34万8千円の減でございますが、小学校教科書改訂に伴う教師用指導書、指導教材の減が主な要因でござ

ございます。今年度につきましては、新規事業として来年度から3カ年計画で行います学校ICT整備計画に基づく1年目の整備に要する費用の増及び義務教育における保護者負担軽減対策事業でございます。この保護者負担軽減対策事業は仮称でございますが、飯田町長の基本政策の1つであります未来を担う人材を育成する町づくりの保護者負担軽減政策の具現化に伴う予算でございます。事業名といたしましては、今申し上げました仮称でございますが義務教育支援事業として、実施する内容としては修学旅行費について原則2分の1を補助するものであり、その所要の費用について要求するものでございます。

3項中学校費、1億8千809万7千円、前年比2千473万3千円の増であります。1目学校管理費、1億2千259万9千円、前年比758万8千円の増でございますが、特別支援教育支援員の増員がございます。本年度、中学校には7名の支援員を配置しておりますが、来年度4名を増員し11人とすべく要求するものでございますが、小学校同様、今後、生徒の状況把握を進め、人数が変更となる場合がございますので、ご理解をお願いします。2目教育振興費、6千549万8千円、前年比1千714万5千円の増でございますが、新規事業として来年度からになります中学校教科書の教師用指導書及び指導教材の整備に要する増、小学校費でご説明いたしました、ICT整備に掛かる費用の増、並びに仮称でございますが義務教育支援事業として修学旅行の2分の1に対する補助に要する費用について計上しております。

次に、4項幼稚園費、4千977万円、前年比331万6千円の増でございます。1目幼稚園管理費、1千581万5千円、前年比225万5千円の増でございますが、職員の研修充実に図るため、旅費等の増が主な要因でございます。2目教育振興費、3千395万5千円、前年比106万4千円の増でございますが、就園奨励費扶助の増が主な要因となります。

次に、5項社会教育費、本年度予算額4億569万円、前年比474万2千円の増でございます。1目社会教育総務費、1千445万4千円、前年比18万2千円の減でございますが、万城目正生誕110周年事業実行委員会補助金の減が主な要因でございます。また、埼玉県上尾市及び本年度から導入しております高知県中土佐町、神奈川県開成町との小学生の国内研修事業について来年度は受け入れを行いますことから、それら主要の経費について計上しております。2目公民館費、975万5千円、前年比16万8千円の増でございますが、しらかば大学創立40周年記念事業実施に伴います補助金の増が主な要因でございます。3目保健体育費、6千392万4千円、前年比5千940万6千円の減でございますが、幕別町民プールの上屋改修工事の減が主な要因でございます。また、新年度からプール監視員を基本的に常時2名体制とし、監視体制強化による事故防止を図るべく人件費の増及び運動公園野球場防護クッション塗装工事の実施等が増の主なものでございます。4目町民会館費、2千171万1千円、前年比4万5千円の増でございますが、消火器等の更新に伴う増が主な要因となります。5目郷土資料館費、837万円、前年比22万4千円の減でございますが、嘱託職員1名の減が主な要因であります。町の再任用職員の配置を伴い嘱託職員が減となるものでございます。なお、再任用職員の賃金につきましては、一般会計の12款職員費で支出されるものでございます。6目ナウマン象記念館管理費、1千81万2千円、前年比166万6千円の減でございますが、ナウマン象記念館スロープ手すり改修工事の減が主な要因でございます。7目スポーツセンター管理費、5千541万4千円、前年比588万7千円の増でございますが、トレーニング補助員につきましては現在、トレセン及びスポセンに4名配置し指導を行っているところでありますが、時間及び曜日によっては無人となる時間帯がありますことから、事故の防止及びトレーニング講座等の充実、空白時間帯の解消を図るべく2名を増員する、また、農業トレーニングセンターにおける改修に係る設計費が主な増の要因でございます。8目集団研修施設費、184万2千円、前年比15万8千円の増でございますが、ESEキャン

プ開催に係る増が主な要因でございます。9目図書館管理費、4千689万1千円、前年比12万7千円の増であります。各種講座の開催に伴う費用の増が主な要因でございます。10目百年記念ホール管理費、1億7千271万7千円、前年比5千933万5千円の増でございますが、百年記念ホール改修計画に基づきまして平成25年から順次計画的に改修を行っておりますが、次年度につきましては、ホールの音響装置等の改修を行う計画をしており、それら改修に掛かる費用が主な要因でございます。

以上、28年度予算について町長に要求するものであります。主要事業につきましては10ページ、4ページから6ページにわたりソフト事業を含め記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。なお、今後、ヒアリングを受け、2月上旬頃に内示があり、予算が決定されるものであります。

以上説明いたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 4番目、幼稚園費の2目ですけれども、教育振興費約100万円の増ということになります。これは就園奨励費扶助の増ということですが、お子さんの数が増えているとは聞いてはいなかったのですが、この分はなぜ増えているのでしょうか。そして、次のページの社会教育費の8目ですけれども、集団研修施設、これは駒島の施設だと理解しているのですが、利用状況がどうなのかお聞きしたいです。

学校教育課長 私の方からは、教育振興費、就園奨励費扶助の増の関係でございます。こちらにつきましては、第2子、第3子について手厚い就園奨励費となっており、少子化でも、このような多くの金額が出たところであります。

教育部長(山岸 伸雄) 幼稚園の入園者数自体は、予算は50名で組んでおりましたが、今年の平均は51名で、横這いとなっております。今、学校教育課長がお話しましたように、第2子、第3子分については、就園奨励費の分が大きくなってきますので、それらが増になっているということでございます。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) 集団研修施設につきましては、旧駒島小学校を改修した研修施設「こまはた」でございます。平成23年度にオープンいたしまして、当初は、年間2千人を予定しておりましたが、平成23年から平成26年にかけて、2千人はクリアしており、約2千100人から約2千700人、2千800人で推移しているところでございます。

瀧本委員 一般的に使われるのは、学校の体育関係や文化関係の方の合宿のようなかたちで使われることが多いのですか。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) ご質問のとおり、少年団の合宿や吹奏楽、また、地元の方が公区で使われるということがございます。

瀧本委員 使われる方は、町外の方の方が多く使われているのでしょうか。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) 人数は出しておりませんが、1回の使用料が安く、町外の方のほうが多いかと思っております。昨年の12月頃ですが、各団体にご案内をいたしまして、利用をしてくださいということで宣伝をしておりますので、町外の方も多く使われております。

田村教育長 ほかに質疑はございませんか。

早津委員 教育総務費4目スクールバス管理費の札内中臨時線廃止による減とありますが、札内中学校臨時線というのはどのようなものだったのでしょうか。

学校教育課長 こちらの札内中臨時線ですが、本年度、札内中学校の体育館の屋根の改修工事を行っており、その間は体育館を使用できず、現在も使用できない状況になっております。その間、札内スポーツセンターと札内中学校を往復する臨時便スクールバスを出しております。

田村教育長 そのほかに質疑はございませんか。

國安委員 中学校までの助成はありますが、高校生や大人などが、全国大会又はオリンピックなどに出場したときの助成などは、幕別町はどうなっているのでしょうか。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） 要綱を用意いたしますので、少々お待ちください。

田村教育長 ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 57 分

再開 午後 4 時 3 分

田村教育長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） 要綱の中では、基本的には少年団と中学生が主なのですけれども、高校生以上という定めがありまして、その旨につきましては国際大会に出場する場合で、教育委員会が認めた者ということになっておりまして、その国際大会の集合場所、又は結団式が行われる場所が北海道外であって、そこまでの旅費が支給されない場合に、1名につき3万円を支給するというようになっております。そのほか細かいところもありますが、基本的には3万円を出すということになっております。

田村教育長 ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 4 分

再開 午後 3 時 5 分

田村教育長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

そのほかに質疑はございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第62号について原案どおり可決することに異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第62号については原案のとおり可決いたしました。

次に日程第6、議案第63号平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果向上について説明を求めます。

学校教育課長 議案第63号平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表についてご説明申し上げます。議案書は7ページ、また別添の議案第63号の説明資料をご覧くださいたく存じます。

はじめに、議案並びに説明書類に記載はございませんが、本年度の当該調査に係ります児童生徒の対象者数につきましては、文部科学省の方から調査結果が来ておりませんので、去年はこの場でお知らせすることができましたが、今年はすることができません。来年の1月に、こちらの習慣調査の分析結果をお示しできると思っておりますので、その際に詳しくご説明をさせていただきます。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。はじめに、説明資料の方をご覧くださいたく思います。この資料は、平成26年度に係ります当該調査の結果を本年2月号の町広報誌に掲載したものでございます。この中で、体力・運動能力に関する調査につきましては、この資料のとおり幕別町教育委員会では従来から序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮いたしまして、体力合計点や順位等の数値を用いず、文章やグラフ等により公表を行ってきたところでありますこ

とから、平成26年度におきましても、同じ方向性を持って、このような公表を行ったところであります。

議案書7ページをご覧いただきたいと思います。本町における平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表のあり方について次のとおりとします。文部科学省は平成27年4月10日付けで「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に対する実施要領」を定め、本年度において昨年度に引き続き、各町村教育委員会の判断において、当該実施要領に定める配慮事項を考慮したうえで、個々の学校を明らかにした調査の公表を行うことを可能としております。しかし、本教育委員会においては、調査結果の公表について、教育上の影響等を踏まえ、従来から体力合計点や順位等の数値を用いず、文章はグラフ等により町全体の傾向の説明による公表を行ってきたところであり、昨年度と同様の取扱いとしたところであります。調査結果の公表内容については、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすという重要な側面はありますが、調査により測定できるのは、体力等の特定の一部分であること、また、小規模校においては、個人が特定される恐れがあること等が懸念されるところであります。これらを踏まえ、本教育委員会における「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表については、個々の学校名を明らかにせず、さらに町全体の結果についても従来同様、文章やグラフ等をもって傾向の説明を行うこととするということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第63号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第63号については原案のとおり可決いたしました。

次に日程第7、議案第64号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 質疑なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

田村教育長 その他といたしまして、事務局の方から何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 それでは、本日の日程の全てが終了いたしましたので、以上をもちまして、第16回教育委員会会議を閉じます。